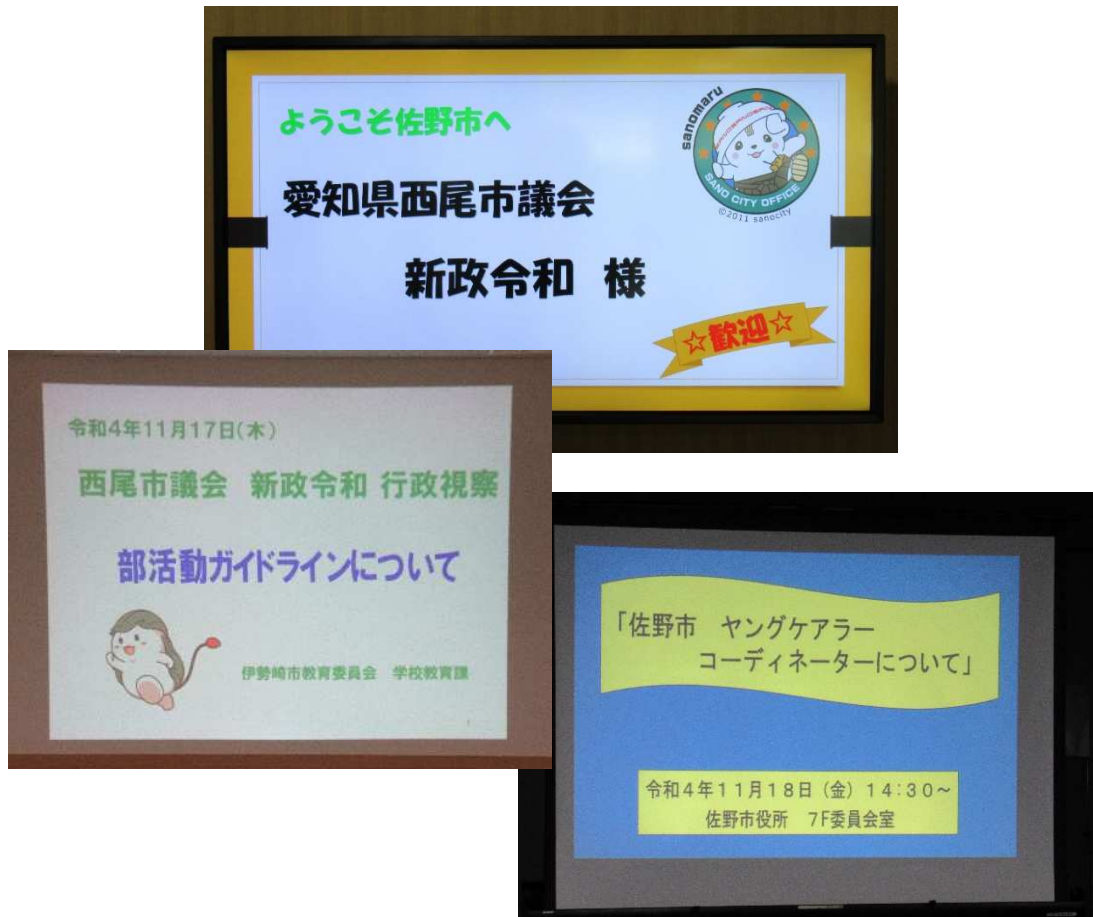


令和4年度 新政令和 行政視察報告書



期 間 令和4年11月16日(水)～11月18日(金)

視察先 栃木県日光市
「NEWDAY, NEWLIGHT, 日光について」
(日光ブランド戦略について)
群馬県伊勢崎市
「部活動ガイドラインについて」
栃木県佐野市
「ヤングケアラーコーディネーターについて」

参加者 神谷庄二、鈴木正章、稲垣一夫、松井晋一郎、渡辺信行
9人 本郷照代、青山 繁、犬飼勝博、中村直行

1. 視察地の概要

栃木県の北西部に位置する市。関東地方の市町村では最も面積が広い市。栃木県全体約22%を占めている。2006年(平成18年)3月20日に、今市市、(旧)日光市、足尾町、藤原町、栗山村が新設合併し、現在の日光市が発足した。

観光キャッチフレーズとして、「四季の彩りに風薫るひかりの郷」掲げ、国際観光都市として振興を図っている



注 無言でマスクを外し撮影

2. 調査事項の概要

国内外に高い知名度を持つ日光市、年間1,000万人もの客が訪れている。この交流人口を有効に活用するため、日光ブランドで新しい市のイメージを創造し、交流客と地域資源を結びつけている。

第2次日光ブランド戦略プランにおいて特に、資源間、分野別、地域間の連携を促すことで、更なる交流人口の拡大や産業の活力、市民の活力と融合につなげます。

本市においても、誰もが郷土愛を持ち、地域の魅力に共感し合い、その魅力を積極的に発信するまちを目指し、シティープロモーション事業を展開している。先進的に取り組んでいる自治体を視察し、今後の西尾市の発展に繋げる。

3. 主な質疑とその回答

- ① Q. NEW DAY, NEW LIGHT. 日光として、令和3年6月25日からスタートしましたが、経緯とプロセスはどのようなのですか。また、日光ブランド戦略との違いはどのようなのですか。
A. 日光市の強みは、「古くからあるもの」から「新しくできたもの」まで、他にはない豊かな自然や観光地そして、名産品がある。この豊かな資源こそが強み。「古くからあるもの」から「新しくできるもの」まで、新しく光が当たることで、より活気あふれる魅力的な街へ育っていく。
- ② Q. 日光ブランドの認定制度について、基準はどのようなのですか。また、分類別に認定した件数はどのようなのですか。
A. 日光市ブランド戦略～ブランド認定制度～基準は、地域性、歴史性、認知性、共感力の背景、その他としている。平成25年4月より、自然、歴史、文化、風習分野の認定制度から開始し、7月より食分野の認定制度を開始した。平成27年2月個別商品認定のまえに「特選日光ブランド」として「日光の名水」「日光の湯葉」「日光のそば」「日光の天然水」「日光の老舗名店会」を認定し159件を認定し平成31年認定を休止。現在は平成の日光ブランド」として整理した。

③ Q. ブランド化した商品はどのようなですか。また、ブランド化したことによる効果はどのようなですか。

A. 平成 28 年から自然、歴史、文化、風習、食、産業、技術、産業、生活環境、健康の 10 分野で募集認定し、自然 32 件、歴史 21 件、文化 5 件、風習 2 件、技術 6 件、産業 2 件、環境 1 件、生活 1 件、食・特選日光 5 件、食 85 件の計 159 件を認定。市に存在する世界遺産といった署名な資源により、市外に対して高い魅力度と知名度を誇っており、歴史のまちとしての評価は高いが、その他資源への理解度は低い傾向にある。

④ Q. 日光ブランド戦略～NEW DAY, NEW LIGHT. 日光の、今までの経済効果はどれほどですか。

A. 市外から憧れや推奨が市民にとっての誇りや愛着により、日光ブランドが醸成され、日光ブランドを持った市民から推奨が市外からの憧れを創出される。そのようなサイクルを確立し、全国的に人口減少が進んでいる中、定住のみを目的とせず、様々なケースで関わる人を増やし、地域の活力を維持する。優先して選んでくれるファンを創造・獲得するためのサイクルを確立する。市内の市民・企業・店舗・各種団体などが、認知・理解を高めていき浸透させていくことで、行動促進・市内環境づくりにつながる。市外の観光客・関係人口・交流人口を高め中長期的な観光客・商業的な需要を高める。現在では、まだ、効果はどれ程か未定。

⑤ Q. 日光ブランド戦略～NEW DAY, NEW LIGHT. 日光について、市民の反応はどのようなですか。

A. 市民評価(アンケート)から見ると、
愛着度は、平成 21 年 76.5%。令和元年 65.1%
定住意向調 平成 21 年 75.5%。令和元年 65.2%
市民の反応は、今一つ反応が低い。

⑥ A. 今後、ブランディングを進めていくに当たり、行政としてどのように取り組んでいきますか。

Q. 行政として

① 魅力的な資源のストーリー化・テーマ化

② 新たなコンテンツを活用した魅力向上

③ 市民等との共創体制の確立

④ 体験価値の向上

⑤ 企業活動的な考え(プロモーション

ミックス等)の導入を基本方針に、このプロジェクトで、日光の魅力をもっと広く知ってもらいましょう。そして、現在展開中

⑥ 観光プロジェクト「Route. N」

⑦ フィルムコミッション「Studio. N」



4. 所見

日光市は、観光地として全国的に知られている。資源としては歴史・文化（世界遺産の社寺）、奥日光の自然、鬼怒川温泉などである。そんな中、市内に点在する様々な地域資源を日光ブランドとして認定し、広く世界に発信することにより市のイメージアップと地域の活性化に繋げるための「日光ブランド戦略～ブランド認定制度～」は観光都市として積極的な取組となっている。また、社会環境や生活者意識の変化、新型コロナウイルス感染症による影響を背景として新たなブランディングを進めている。今まで個として有名であってもコンセプト・シンボルマークがばらけた状態であったものを連動させることによって日光市の価値向上と資産化に繋げようとしている。観光地として有名な日光市であるが、「NEW DAY, NEW LIGHT」（新しい日光）を表現することにより、定住・移住、活気あふれる魅力的な街へと育てる施策は大いに期待できる。

西尾市としても様々な施策によりまちのブランドを高めることが大切であり、それによってまちの活性化、魅力あるまちづくりができることを望む。

視察した日光市は、成 18 年 3 月 20 日、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の 2 市 2 町 1 村の合併により誕生し、面積が 1449.83 km²（西尾市面積 161.22 km²）と非常に広い市域で、面積が全国で 3 番目に大きい市であり、深刻な人口減少の課題を持っている自治体でありました。



日光市は、市内に点在する様々な地域資源を日光ブランドとして認定し、広く世界に発信することにより、日光市のイメージを高め、産業の活力や市民の活力を向上させ地域活性化につなげることを目的。また、市民そして交流客が地域資源を知ることでの共感・愛着の醸成、さらに口コミ等による情報発信を期待する日光ブランド認定制度を設けていた。

日光ブランドとして 159 件もの申請を登録したが、平成 31 年に認定を休止している。休止理由は、ブランド審査委員会から「申請をするのが難しい」、「ブランド力が薄まってきた」等の理由でいったん休止し、新しいブランディングを検討し取り組んできた。

具体的な取り組みでは、アニメを活用したプロモーションが行われており、日光市が舞台となった市内資源とアニメキャラクターをコラボする等、有効な取り組みをご教授頂きました。

西尾市は、全国的に認知度は高い状況となっていないため、活用しきれていない資源（文化財、自然、グルメ等）を活用し、先進自治体の取り組みを参考に、更なる西尾市の観光客の誘客や滞在人口増加の組みに繋げていく必要がある。

「日光」と言えば、「日光東照宮」「徳川家康」「見ざる聞かざる言わざる」あまりにも全国的に有名。中学校の修学旅行でも訪れており、「中禅寺湖」「いろは坂」も思い出の一枚として思い浮かぶ。

日光市役所において、NEW DAY, NEW LIGHT のデザイン、その意味合いに接したとき、日光市はこれまでの観光地イメージに加え、素晴らしいものを手に入れたと思った。このシンボルデザインは見れば見るほどよく考えられている。「日」にも見え、「光」にも見える。

さらに、アニメとのコラボにより、従前の観光名所が何倍も強く印象付けられており、この発想にもビックリ。西尾市にもこのようなシンボルマークがあればと、羨ましい限りであり、これらの生み出される過程を大いに参考にしていきたいと思います。

当市は、日光東照宮という観光の目玉があり、これ以上恵まれた市はないと思うが、それでもなお観光の掘り起こしを画策している。この点から見ても、西尾市は更なる視点を変えた観光施策が必要。

地域資源が豊富な日光市であるが、観光客の集客やリーピーターや日光ファンを拡大させるため、戦略的に日光ブランド認定制度を創設して、選んでくれるファンを創造・獲得するためのサイクルを確立していたことに共感した。

特筆すべき点としては、

- ①魅力的な資源のストーリー化・テーマ化
- ②新たなコンテンツを活用した魅力向上
- ③市民等との共創体制の確立
- ④体験価値の向上
- ⑤企業活動的考え方（プロモーションミックス等）の導入 である。

市民や企業が自由に使える日光市のシンボルマークを作成し、シビックプライドの醸成にもされていた。本市が欠如しているのは、街並みの統一感と行政と住民との一体感、そして西尾市に対する誇りではないだろうか。そんな気づきを得られた視察研修であった。

日光市の2021年の観光客数は800万人、内宿泊客数170万人、従来から進めていた「日光ブランド認証制度」の159件をメインに観光客に訴求していたが、マンネリ感から平成31年に認定を休止し、「平成の日光ブランド」として整理を進めてきた。

人口減少、高齢化の社会変化に沿ったブランドを構築すべく、広告代理店に依頼し、組織横断的に統一的なブランドコンセプトを考え、シンボルマーク・戦略の方向性を定め、それに基づいた観光プロジェクト・フィルムコミッション・アニメを活用したプロモーション活動を令和3年度より展開し、観光客数、宿泊客数とも手ごたえを感じ、イメージアップ向上にはかなりの効果を上げている。

当市も観光客誘致に向け、地位の文化、観光資源、伝統行事等を有機的に結びつけることにより効果を出す為に、日光市のようにプロの目線で組織の垣根を超えた取組となるような活用が大切であると感じた。

部活動ガイドラインについて

【日時】 令和4年11月17日(木)

午前10時～11時30分

【場所】 伊勢崎市役所

1. 視察地の概要

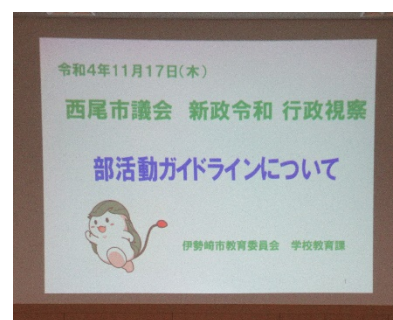
群馬県南東部、関東平野の北西に位置し、前橋市、高崎市、太田市といった群馬県の主要都市に囲まれ、その中央部に位置した人口21万2千人の市である。土地が桑の成長に適していたため古くから養蚕が盛んで織物のまちとして発展した。鉄道の結節点であるとともに市域を横断する高速交通網へのアクセス性に優れており、この立地的優位性を活かして、近年では輸送機器、業務用機器、食料品を中心に関東有数の工業都市へと発展している。



注 無言でマスクを外し撮影

2. 調査事項の概要

中学校の部活動は、生徒の心身共に成長し、豊かな社会性を身に着けることが期待されている。その一方で、成果を求めるあまり、活動自体が過熱化し、生徒だけでなく、教員や保護者の身体的・精神的疲弊が社会問題化している。また、スポーツ障害や安全管理上の事故も問題となっており、時には生命に関わるような深刻な事故も発生している。このような中、加熱化する部活動を是正し、安全かつ健全な部活動の運営が図られるために「部活動ガイドライン」が策定された。部活動は、生徒の健全育成に大きな役割を果たしていると位置づけ、学校生活の充実や豊かな人間性の育成、体力の向上や健康の保持増進など教育的意義があるとし、部活動の組織的運営、休養日及び活動時間の設定基準等、安全管理と事故防止、保護者・地域等との連携、大会・コンクール・コンテスト及び練習試合などの規定を設けている。そして、生徒、教員、保護者の良好なワークライフバランスの中で安全かつ健全に実施される環境づくりに寄与することを目的とし、部活動の「量から質への転換」に向けての取り組みを推進している。



3. 主な質疑とその回答

①Q. 外部指導者の活用状況(部活動名、人数など)はどのようなか。

A. 令和4年度の外部指導者の前期の配置は、運動部に40人、文化部に3人、計43人を任用している。後期は、計39人を任用している。後期の状況は、体操3、軟式野球2、ソフトボール2、バスケットボール1、バレーボール5、ソフトテニス3、

サッカー3、卓球9、剣道4、柔道3、ダンス1、吹奏楽2、美術1である。また、部活動指導員の配置は、ソフトテニス2、バレーボール2、剣道2、柔道1、陸上競技1、卓球2である。

②Q. 生徒、保護者、教員のワークライフバランスの成果はどのようなか。

A. 生徒は、休養日の過ごし方について自ら時間の使い方を考え、自律的に生活できる態度や習慣が身に付いてきている。また、休養日を計画的に設けているため、家族との団らんや外出等、家庭や地域で過ごすことができるようになってきている。教員は、ワークライフバランスを考えた生活を送ることができるようになってきているとともに、時間的なゆとりにより心身の疲労の回復が図られている。しかし、週休日の練習試合や大会引率等については負担を感じている教員もいる。

③Q. 部活動に係る年度ごとの活動方針はどのような内容か。

A. 休養日及び活動時間の設定、部活動検討委員会の設置、学校評価の活用、熱中症対策、新型コロナウイルス感染症対策、事故等への対応などを年度当初に作成し、職員会議等でその活動方針を確認するとともに、



学校のホームページへの掲載やPTA総会、学校通信等を利用して、保護者への周知を図っている。また、校長会議や市中体連理事会において、指導・助言を行っている。

④Q. 教員の役割及びそれに伴う負担はどのようなか。

A. 管理面として、活動計画・実績の作成、事故防止・安全対策、施設・用具の管理、大会主催者との連絡・調整、大会等への引率、保護者との連絡・調整等である。活動計画及び活動実績については、毎月学校長に提出する。これらは、全ての部活動に共通し、全ての教員が担う役割である。負担については、部活動運営の調整や資料作成、安全管理、大会の役員や運営面に係る業務等、多岐にわたっており、日頃の学習指導や生徒指導の業務に加え、限られた時間の中で効率的に進めていくことは困難であり、時間外勤務の増加につながっている。

指導面として、生徒の生涯を通じてスポーツや文化及び科学に親しむことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図りながら、技術指導や戦術指導を行っている。そのために、教員が競技の特性や指導方法を学んだり、他の学校の顧問と情報交換を行ったりしながら、効果的な指導に努めている。また、一人一人に個性や特性に応じた生徒指導の充実を図り、部活動を通じた人格形成や心の成長、社会性等の育成に努めている。その中で、生徒のもっと向上したいという思いや願いに十分に答えられなかったり、練習の成果を発揮する機会を休日に多く設定したりする等、負担を感じている教員もいる。

⑤Q. ガイドラインによる部活動を学校・生徒・保護者はどのように捉えているか。

A. 生徒については、限られた時間の中で効率的に練習を行おうとする意欲や集中力が向上している。また、学校生活と家庭生活のバランスをとることができるようになったと捉えており、自身の興味や関心にもとづいた生活を過ごすことができるようになったと感じている。しかし、「部活動の成果を求めたい」という勝利至上主義の傾向にある者と、「楽しみたい」という生涯スポーツの視点から捉えている者との2極化が大きくみられている。保護者については、これまで活動時間や休養日等、部活動顧問の裁量で運営されていたものが共通化されたことによって、部活動指導、怪我や疲労の蓄積等の改善が図られていることに安心感を抱いている。一方で、生徒と同様に、「大会で勝たせたい」、「もっと練習をさせたい」と考える保護者もいる。



⑥Q. 総体的評価はどのようなか。また、問題点や課題はどのようなものがあるか。

A. 生徒、顧問教員及び保護者の良好なワークライフバランスの中で、安全かつ健全に実施される環境づくりに大きな効果が出ている。今後、文部科学省より提言されている部活動の地域移行を推進していく中、これまで部活動が果たしてきた教育的意義や成果を踏まえながら、地域と協働して新たな形を作っていくことが求められている。部活動やスポーツ・文化活動に係るすべての関係者が連携を図り、持続可能な部活動の在り方の構築への取組、地域に根差した持続可能な部活動の在り方について検討していくことが必要である。

⑦Q. 安全管理及び事故防止上での成果はどのようなか。

A. 現在の新型コロナウイルス感染症への対応も含め、適切な活動の行い方や休養及び水分の補給等について、生徒自身が自分の健康管理について関心や意識を持ち、適切な行動を取ることのできる態度や実践力が育まれている。指導者側からの視点では、活動に際し、生徒の健康観察を適切に行い、体調がすぐれない生徒に対しては、無理をさせず、活動内容を制限するか、休ませるかを適切に判断することを認識し徹底できている。さらに、競技の特性を踏まえ、部活動は危険を含む活動であることを生徒に指導し、注意喚起を行うとともに、練習の内容や効果的な練習方法を生徒に理解させ、事故の防止に向けて最大限の配慮を行い、怪我や事故の防止が図られている。加えて、熱中症への対応については、「伊勢崎市熱中症対策マニュアル」に従って、部活動に限らず、市内小中学校の教育活動全般において統一した対応を徹底し、児童生徒の健康面安全面を最優先にしている。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

部活動ガイドラインは、中学校指導要領やスポーツ庁・文化庁の運動部・文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、文部科学省や県の部活動指導ガイドラインに基づき策定されている。

部活動は、教育の一環として、スポーツや文化に興味と関心をもつ同好の生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下にスポーツや文化活動を行うものであり、多くの生徒の心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たし様々な成果をもたらしている。また、社会情勢や生活環境の変化などにより学校や保護者など部活動の捉え方が変わってきているし、体罰が社会的問題にもなっている。

各自治体のガイドラインは国や県で示されたものに沿って作成されているが、伊勢崎市は実情を把握・分析し、実効性のある内容になっている。特に、教育委員会や学校長が主導しての改革、中でも多くの外部指導者の活用は先進的な取組である。

部活動の意義や目的は前述のとおりスポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すべきである。そして、学校や地域の実態に応じて地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うことにより持続可能な運営体制が整えられるものと考ええる。

西尾市のガイドラインは伊勢崎市と比較すると簡略化されているが、詳細については国や県で示されたガイドラインに倣っている。このガイドラインにより全校で共通理解が図られ、部活動運営の公平性が保たれること、また、適切な休養日の設定や長時間練習の抑制による教員、生徒の負担の軽減につながることなどの効果が考えられる。一方で、部活動指導員の質の確保や部員減少によるチーム部活動への影響などの課題があるので、引き続き、部活動のあり方を随時見直して適正な運営に努めることが望ましい。

伊勢崎市で説明された先生いわく、「卒業して35年になるが、仲間と集まれば勉強の話よりも部活動の思い出が語られる。部活動の良さを生徒に伝えていきたい。」という言葉が印象に残った。

平成30年4月、伊勢崎市教育委員会は、安全かつ健全な部活動の運営のため、伊勢崎市部活動ガイドラインを策定。今回視察した伊勢崎市では、過熱化する部活動を是正し、安全かつ健全な部活動の運営が図られるように、アンケート結果や保護者等からの要望、保護者と教師との連携における課題等を踏まえ、伊勢崎市部活動ガイドライン検討委員会を設置し、伊勢崎市部活動ガイドラインを策定した。策定した部活動ガイドラインでは生徒、顧問教員及び保護者の良好なワークライフバランスの中で、安全かつ健全に実施される環境づくりに寄与することを目的としており、配慮が望まれる基本的な事項や留意点を示している。中でも、生徒の部活動を1週間に5/9の活動として休養日を設けている取り組みは効果的と感じました。

令和5年度を目標に教員の働き方改革に併せ部活動のあるべき姿について、全国で進められている。保護者の考え方、保護者と教師との連携のギャップなど課題を整理し、取り組まなければならない。そのため、ガイドラインを策定し、一つひとつ、部活動の具体的課題について取り組んでいること伺われた。特に、部活動の時間管理について。

西尾市においても、今年度から校長会、スポーツ協会などと連携し、話し合いがスタートしたばかりである。教員の働き方改革と併せて、西尾市の教員全体で考え、取り組み、教員の働き方改革と部活動日の在り方について「チーム西尾」考えるべきではないか。

高校時代にサッカー部員として、全国大会に出場経験のあるスポーツマン先生から、親切・丁寧に自分の考えも交えながら、本ガイドラインの説明をしていただいた。スポーツマン先生は、生徒、先生、保護者がウインウインの関係が必要で、本ガイドラインが関係者の良好なワークバランスの中で安全かつ健全に実施される環境づくりに大きな役割を果たしていると説明。私も問題点がうまく整理され、指針もはっきりと明示されるなど、しっかりしたガイドラインと思う。今後、問題なのは、文科省が提言している部活動の地域移行である。これまで部活動が果たしてきた教育的意義や成果を踏まえながら、地域と協働して新たな形を作っていくことが求められている。

現在、西尾市も部活動の地域移行に取り組んでいる真最中であり、伊勢崎市の本ガイドラインの内容や考え方について、大いに参考にさせていただきたいと思っている。

伊勢崎市と本市では、部活の取り組み方が根本的に違い、伊勢崎市では、地域主導である。本市では、学校が中心で市内で競い合い上部大会に進む、今後、市が学校部活動を地域の指導員、補助員に任せると経費の点で問題がある。

伊勢崎市の学校教育の基本理念は、「ふるさと伊野の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来を創り出す子供を育てます。」である。基本理念を実現するための3つの教育プランとして豊かな心育成プラン②確かな学力向上プラン③みんなの未来創造プランを掲げていた。注目すべき点として、部活動ガイドラインとして「5/9コマ」の活動(1週間に部活動を行うことができるコマとして、9コマ【平日の5コマ+土日の4コマ(午前と午後を区別)】を設定し、その中で5コマまで活動することができるとする活動計画)を徹底的に推進に対して大変素晴らしく、共感をした。

本市の取り組みにおいてもおおいに参考にしていきたい。また、伊勢崎市部活動ガイドラインの反応としては、【保護者】・部活動方針に則って運営されている」と保護者の90%以上が回答。・80%以上が練習時間や休養日が適切に設定されていると回答。【生徒】・「部活動は計画的、規則的に活動が行われ、健康管理や体調管理ができています。」と部活動に参加していると生徒の80%以上が回答。【教職員】・教職員の全員が「部活動ガイドラインに則って活動を運営していると回答。・自ら進んで、部活動に取り組み、専門的スキルや体力、知識等を身につけることができている、と回答。も興味深く参考になった。

伊勢崎市の部活動の取り組みとして、週のうち平日1日は休日とし、土曜・日曜は午前午後に分けて、1週間で9コマとして部活動の上限を5コマと定め、1ヶ月単位で20コマを原則に部活動を実践し、ほぼすべての学校で励行されている。部活動での外部指導者は、令和4年度前期43人後期39人、指導員は11人の体制であり、外部指導員は各学校での一本釣り、指導員は県・市で確保している。伊勢原市では部活動は中学校だけで小学校は行っていない。専門性や深くやりたい生徒は地域のスポーツ団体を紹介している。伊勢崎市の1週間「5/9コマ活動」指針を月単位で順守する柔軟な考え方、参考にすべき考え方である。また、部活動の地域以降の推進に当たり、すでに外部指導者を全学校で確保しているし、指導者も県と連携し多く確保している状況は素晴らしい。地域との連携が大切となる。

小学校23校、中学校11校、中等教育学校1校を擁する伊勢崎市は、西尾市とよく似た教育規模と言えよう。早くも平成18年度から部活動街日指導者活用事業を展開し、外部指導者を各校に配置してきた。平成30年度からはさらに進めて、部活動指導員を配置し、部活動顧問として休日の引率を含む指導ができるものとしている。そうした指導を可能にしているのが「部活動ガイドライン」であるが、制定までには教育委員会、学校が主導のもと実効性のあるガイドラインとすべく検討委員会が重ねられたとのことで、この点が重要と思う。委員として大学健康マネジメント学科教授や地域コミュニティ研究の教授を迎えるなど様々な観点からの検討・考察があつたのガイドラインと感服した。

ヤングケアラーコーディネーターについて

【日時】 令和4年11月18日
14時30分～16時00分

【場所】 佐野市役所

1. 視察地の概要

関東平野の北部に位置する。市の中部には足尾山系の山々が広がる佐野市（さのし）は、栃木県南西部（安足）に位置する市。人口は約11万人で、那須塩原市に次ぎ県内第6位。近年は佐野ラーメンとアウトレットモールで有名である。市のキャッチフレーズは「水と緑にあふれる 北関東のどまん中 支え合い、人と地域が輝く 交流拠点都市」である。



佐野市役所 議場にて

注 無言でマスクを外し撮影

2. 調査事項の概要

本市の課題でもあるヤングケアラーの問題を「ヤングケアラーコーディネーター」を配置することで問題解決に取り組む佐野市に着目。導入に至る経緯や事業内容、現場の生の声や課題を調査・研究である。

3. 主な質疑とその回答

Q. ヤングケアラーコーディネーター導入に至る環境整備について

①Q. ヤングケアラーの実態調査の方法や結果の考察をお聞かせください。

A.

〈方法〉

令和4年1月、佐野市立中学2年生及び義務教育学校8年生、約900人を対象に、各学校で紙面による実態調査を実施しました。

〈考察〉

- ア) ヤングケアラーという言葉をよく知らない子どもたちには、その言葉を周知するとともに、啓発し正しく認識を深める必要がある。
- イ) 家族の世話をしている子どもの中には、悩みや困っていることがあり、今の生活に不満を感じていてもなかなか相談できない子どもがいる。
- ウ) 子どもたちが相談しやすくなるよう、周りの大人たちから声かけしたり、相談できる場を設定したりすることが必要である。
- エ) ヤングケアラーを早期に発見するとともに、子どもらしい生活を送れるよう、市と学校をはじめとする関係機関が連携して支援策を検討していくことが必要である。

②Q. ヤングケアラーの相談窓口はどのようになっていますか。

A. 相談窓口は「家庭児童相談課」です。

③Q. 佐野市のケアラー支援事業に対する予算はどのくらいですか。

A. 「ヤングケアラー対策事業」の予算は、およそ300万円です。内容は、会計年度任用職員(ヤングケアラーコーディネーター)1名分の人件費と、啓発活動のための消耗品費です。

④Q. 佐野市では、ケアラー支援条例の検討状況はどのようですか。

A. ケアラー支援条例の検討はしていません。本年度、県において「栃木県ケアラー支援に関する有識者等意見交換会」が開催されているところですので注視しております。

Q. コーディネーターの人員体制はどのようですか。

A. 家庭相談員を5名配置しています。うち3名が専任、1名が女性相談員を兼務、1名がヤングケアラーコーディネーターを兼務しております。さまざまな相談に対し、連携協力して対応しております。

Q. コーディネーターから見た、現況や現場の声はどのようですか。

A. 明確なエビデンスはありませんが、印象としては「県内初のヤングケアラーコーディネーター配置」という話題性による報道の追い風もあり、ヤングケアラーに関する認知度や関心は高まってきていると感じております。

社会福祉課や障がい福祉課、保育課、こども課、健康増進課等との組織横断的な連携や情報共有は、ケースのニーズに応じて円滑に行われていると思います。

学校現場からは、「ヤングケアラーの子どもたちにとって自らを話すことは容易ではない。また、子どもが行っていることが、家の手伝いなのかヤングケアラーの行動なのか、棲み分け的な判断が難しい。」との声がありました。

ケアマネジャーからは、「子どもによる介護支援を家族支援として活用してよいのか、ヤングケアラーとして捉えて支援するのかの判断基準はあるのか。」といった質問の声があがっていました。

Q. コーディネーターの活動内容と活動実績はどのようですか。

A. 「ヤングケアラー対策事業」の具体策に即して、取り組んでおります。特に初年度である今年度は、認知度の向上と実態把握の場の拡充を中心に活動しています。

〈活動内容〉

(1) 社会的認知度の向上

ア 広報、チラシ、ホームページ等による市民への啓発活動

イ 学校現場における教職員、児童生徒、保護者への啓発活動

ウ 中学生を対象とした実態調査を通じた子ども自身への啓発活動

エ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、養護教諭等への啓発活動

オ 福祉、介護、医療従事者への啓発活動

(2) 早期発見・実態把握の場の拡充

ア 中学生を対象とした実態調査による生活実態の把握

イ 学校現場における担任、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウ

ンセラー等からの相談・情報収集

ウ 放課後児童クラブ、放課後等デイサービス等からの相談・情報収集

エ 地域包括支援センター、介護認定調査員等からの相談・情報収集

オ 民児協、社協、子ども食堂運営団体等からの相談・情報収集

カ 市民からの相談・情報収集

(3) 支援体制の構築

ア 学校等関係機関と連携し、子どもの抱える問題点やニーズを明確化

イ 担任、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による
相談支援

ウ 社会福祉協議会、子ども食堂運営団体等と連携した支援

エ 要対協を活用した情報共有・支援

Q. コーディネーターを認知してもらい、活用してもらう方策はどのようなのですか。

A. コーディネーターの認知に関しては、市長記者会見、新聞やテレビの取材、ホームページへの掲載など、報道や啓発活動を通して進められたのではないかと思います。

活用に関しては、質問4と6に重複しますが、多機関・多職種への連携・協力依頼を通して活用をお願いしております(認知を含む)。

Q. コーディネーターに対する学校、家庭、行政の連携や協力体制はどのようなのですか。

A.

〈教育委員会との連携〉

- ・教育委員会学校教育課の了承を得た上、校長会、教頭会、児童指導主任・生徒指導主事連絡協議会、養護部会の各研修会場にて事業説明を行い連携・協力依頼を行いました。
- ・教育センターのスクールソーシャルワーカーとの情報共有会議を2か月に1回開催しております。

〈他機関との連携〉

- ・要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議において、本会の構成機関に加え、介護・医療関係機関等(介護保険課、いきいき高齢課、社会福祉協議会、市内で子ども食堂を運営するNPO法人、市内5か所の地域包括支援センター)を参集し、事業説明を行い連携・協力依頼をしました。
- ・主任児童委員研修会やケアマネジャー連絡会研修会では、講話をする機会をいただき、ヤングケアラーに関することやヤングケアラー対策事業について、話をさせていただく中で、連携に対する協力依頼をしました。
- ・また、報道でヤングケアラーコーディネーターの配置を知った佐野ロータリークラブから、啓発活動に対する事業協力がありました。

Q. コーディネーターが有効に活動できるように課題はどのようなのですか。

A. 私の場合は、教職に従事していたので、ヤングケアラーコーディネーターとしては、社会福祉や介護・医療関係の業務に精通し、知識や対応スキルを身に付けていくことが必要だと思っております。

- ・ヤングケアラーの早期発見・実態把握には学校の役割が大きいと考えられますが、学校現場が家庭の問題にまで視点をもち子どもたちに関わっていくことは、学校現場の業務スリム化や多忙感、負担感の軽減といった働き方改革に逆行することにならないかが、懸念されます。その折り合いをどのようにつけていくかが課題だと思います。
- ・他自治体でも挙げられていますが、包括的な支援体制の整備や複合的な課題庭への重層的な支援を効果的に実施していくことが課題となってくると思います。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・ヤングケアラーなのか家庭の手伝いなのか、各家庭により基準が異なるため線引きが難しい。しかし、労働面・精神面とも子どもの過度な負担が続くことはヤングケアラーであり、子どもの学習や身体への影響、将来的希望を失うことは大きな問題である。対策としてコーディネーターの存在は重要であり、佐野市は早期発見から実態把握、支援体制の構築など先進的かつ有効的に実施されている。行政として学校、医師会、警察、民生委員児童委員などと連携や協力を図り、子どもの心身の健康のため、大切な子どもたちの将来を守るためにコーディネーターの役割は重要となっている。佐野市いわく、「子どもが子どもでいられる街に。」

西尾市として、まずはヤングケアラーの認識、把握をしっかりと行い、実態調査、考察、そして適切な対応をするために必要に応じてコーディネーターの配置や活動を推進し、子どもの健全育成に努めることが今後の課題と考える。

- ・佐野市は、家族の世話や介護、看病をする子どもたちのヤングケアラー対策として栃木県内で初めてコーディネーター1人を家庭児童相談課に配置しており、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどから情報を吸い上げて実態把握、助言、提案や支援団体などへの橋渡しを行っている。

佐野市では佐野市要保護児童対策地域協議会で要保護児童、要支援児童、特定妊婦を早期に発見し適切な保護又は支援につなぐために、多くの関係機関がその児童や妊婦、家庭の情報を共有し、適切な連携・協力を行っていた。

ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関では、教育、高齢者福祉、児童福祉、地域の関係者等、障がい福祉、医療、その他の保健・福祉とそれぞれの分野毎で連携する体制が構築されており、参考となりました。

ヤングケアラーについては、負担を抱えているヤングケアラーに対してサポートが必要にもかかわらず、行政の支援はまだまだ行き届いておらず、社会問題として近年着目されているため、西尾市でも、ヤングケアラーの実態把握、相談窓口の設置、条例の制定や市民・子どもたちへのヤングケアラーの周知等、積極的に取り組む必要がある。

- ・言葉から、知らされていないヤングケアラー。
まだ、始まったばかりのヤングケアラー問題。コーディネーターの役割とは何か。問題解決するため(シート)に、市民への理解を少しでも頂けるため、どのようにすれば良いか。関係機関と連携など、どのように解決していくか。
佐野市もスタートしたばかり。機能しているとは考えられず、一步一步進んで、中高生に知ってもらう方法を模索しつつ、実態把握に努めて見えることが伺われた。

本市においても、ヤングケアラーという言葉も昨年度から聞くようになってきた。市民に少しでも理解していただき、判って頂く為に、行政としてどのように取り組んでいくか大きな課題である。少しでも、支援できる体制づくりを早急に確立することが、急務である。

- ・自分なりに知識を深めるきっかけとなり、大変有難かった。小学校5・6年生の頃、寝たり起きたりの祖父をリヤカーに乗せ、近所の医院まで定期的を送迎を行っていた。私がこの送迎に心身とも疲れ、勉強も疎かになっていけば、ヤングケアラーであったと思うが、スポーツも勉強も出来た方なのでたぶん違うと思う。子どもの将来のために、ヤングケアラーを見つけ、必要な支援の手を差し伸べることは、行政の重要な役割だと思う。しかし、ヤングケアラーなのか、家のお手伝いなのか、子どもの家庭に深く入り込んでいくということは、デリケートな問題でもあると思う。今回、佐野市が県内で初めて設けたヤングケアラーコーディネーターの方から、直接貴重なお話をお聞きすることができ、また、中学校の生徒へのアンケート調査もされており、大変参考となった。この先進的な取り組みを西尾市としても大いに取り入れていかなければならないと考える。
- ・コーディネーターにより、子どもの悩みを掘り出し、その対応を外部に任せる、これで子供に寄り添っていると言えるだろうか。
- ・佐野市のヤングケアラーコーディネーターは、市長の公約で設置が決まり、担当としてこども福祉部家庭児童相談課の家庭相談員5人の内の1人がヤングコーディネーターを兼務し、令和3年度よりスタートしている。

実績として、中学2年生への一斉実態調査を6月、11月に実施、幼・保・小・中・高15,000人にヤングケアラーの啓発チラシの配布、福祉、教育、介護・医療、地域組織との定期打ち合わせ、支援体制の構築や、出前説明会の実施等多岐にわたり実践され、具体的な支援実績もあった、初年度から大きな効果を出している。

成功の背景は、市長の指示で組織横断的な取組ができた。担当者が元校長で教育界、地域にパイプのある実力者を、市長が指名したことが早期に効果が出た要因と考える。

新規事業はトップの強いリーダーシップと、事業にふさわしい人材の登用であると強く感じた。



視察研修の様子①（神谷会長あいさつ）



視察研修の様子②（議長あいさつ）

収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	590,910円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
事務費	円	
計	590,910円	